

ご連絡とお願い

令和4年6月1日

組合員・利用者の皆様へ

信用業務に係る集金業務廃止のお知らせ

日頃より JA 宮崎中央の各事業につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国のJAにおいて集金業務の廃止が進められている状況にありますが、このたび当 JA におきましても、不祥事未然防止の取り組みによる経営の健全化を図るため、誠に申し訳ございませんが下記のとおり現金による集金業務を廃止させていただく事となりました。

長年、集金業務をご利用いただきました皆様におかれましては、ご不便、ご迷惑をお掛けし大変恐縮に存じますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後につきましても訪問による提案活動を継続させていただき、組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信やあらゆるご相談にお応えできる質の高いサービスの提供を心がけて参りますので、引き続きご愛顧頂きますようお願い申し上げます。

1、廃止させていただく現金扱いの集金業務

- (1)普通貯金【入金・払戻(現金届け等)・新規口座開設】
- (2)定期積金【毎月の掛込】
- (3)振込・各種税金・公共料金等
- (4)両替

2、廃止させていただく時期

令和4年8月末日をもって集金業務を廃止させていただきます。

3、その他

- (1)定期積金の掛込や公共料金支払い等につきましては、口座振替扱いをご提案させていただきます。
- (2)口座への入出金、お振込み等は当JAのATMでもご利用いただけます。またネットバンク等の便利な取引などの手続きもございます。

お問い合わせ先：お取引支店 窓口まで